

葛巻町農業委員会
第10回総会議事録

1 日 時 平成31年4月22日(月) 午後1時30分から午後2時55分

2 会 場 葛巻町役場 第4会議室

3 会議に付した議案

議案第1号 平成30年度葛巻町農業委員会事業報告及び平成31年度葛巻町農業委員会事業計画(案)
の承認について

議案第2号 平成30年度活動の点検・評価(案)及び平成31年度活動計画(案)の承認について

議案第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて

議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて

議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について

議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

報告第1号 農地法第6条第1項の規定による報告書の受理について

報告第2号 農地の現状変更届の受理について

報告第3号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

4 出席委員

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| ① 深 澤 進 | ② 門 場 政 一 | ③ 藤 森 康 隆 |
| ④ 藤 岡 俊 策 | ⑤ 川 崎 美由起 | ⑥ 久 保 淳 |
| ⑦ 落 宰 勝 | ⑧ 星 野 順 子 | ⑨ 南 坂 スガ子 |

5 議事録署名委員

- | | |
|-----------|-----------|
| ③ 藤 森 康 隆 | ⑤ 川 崎 美由起 |
|-----------|-----------|

6 書記(農業委員会事務局)

和 野 康 弘 (事務局長) 上 山 洋 子 (総務係長)

事務局長 　　ただ今から葛巻町農業委員会第10回総会を進めさせていただきます。
初めに深澤会長からご挨拶を頂戴し、引き続き総会に入らせていただきたいと思
います。
よろしくお願いいたします。

会　　長 　　〔あいさつ〕

大変ご苦勞様です。

3月末の送別会、そして4月の歓送迎会と、日中にも関わらず皆さんからご参加
いただきましてありがとうございます。やっと天気も回復しまして、それぞれ農作
業も忙しいところかと思いますが、農作業事故等のないように、仕事をし
ていただきたいと思

本日は、新年度第1回目の総会ということで、たった1ヶ月の平成31年度
であります。来月からは元号も新しくなり、令和となりますが、今年度も
よろしくお願いいたします。

議　　長 　　〔開　　会〕

それでは、総会に入ります。

ただ今から、葛巻町農業委員会第10回総会を開会いたします。

本日の出席委員は9名中9名で定足数に達しておりますので総会は成立
いたします。

本日の総会提出議案は、お手元に配付している議案書のとおりです。

議　　長 　　《日程第 1 》

日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、3番藤森委員、5番川崎委員のお二人を指名いた
します。

また、会議書記は、事務局職員の和野事務局長と上山係長を指名いた
します。

議　　長 　　《日程第 2 》

次に、日程第2「会期の決定」を行います。

会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

議　　長 　　【「異議なし」の声】

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

議　　長 　　《日程第 3 》

次に、日程第3「会務報告」について事務局の説明を求めます。

議　　長 　　【事務局長 挙手】

事務局長。

事務局長 　　はい。お手元の会務報告をご覧ください。

月 日	内 容	出 席 者
4月15日(月)	現地確認調査 (町 内)	藤森委員、落宰委員 事務局長、総務係長
17日(水)	平成31年度新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会 (盛岡市 アイーナ)	今待推進委員 事務局長

議長 以上でございます。
議長 以上で説明が終わりました。
議長 ただ今の報告について、何かご発言がございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

《日程第4》

議長 次に日程第4「議案第1号 平成30年度葛巻町農業委員会事業報告及び平成31年度葛巻町農業委員会事業計画(案)の承認について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長 事務局長。
事務局長 議案書は、2ページをご覧ください。

まず始めに平成30年度葛巻町農業委員会事業報告書の1農地の移動でございます。自作地売買、交換、贈与、賃貸借、使用貸借、小作地の解約の合計取扱件数は171件で昨年度比61件の増、合計取扱面積は約232haで昨年度比約124haの増加となっております。

次に2の農地法第4条、第5条による転用でございます。4条関係が1件、5条関係が18件の合計19件で昨年度と比較して9件の減、転用面積の計は、22,417㎡で昨年度比19,164㎡の減となっております。なお、5条申請のうち、一時転用は13件でございます。

続きまして、3の会議の開催状況につきましては、次のとおりでございます。

3ページ以降に4の農政活動及び指導状況を記載しております。主な件名のみご説明させていただきます。3ページをご覧ください。下段でございますが5月24日に第1回盛岡地方農業委員会連絡協議会総会が盛岡市で開催され、会長及び、坂待会長職務代理者が出席しております。

4ページをご覧ください。下段でございますが7月19日に農地利用最適化推進活動におけるブロック別検討会が滝沢市で開催され、川崎委員、久保委員、芳田委員、木戸場委員が出席しております。

5ページをご覧ください。8月20日葛巻町農業委員会辞令交付式、そして新体制となつてから初めての農業委員会第1回総会を開催しております。

次に8月27日に農業委員会第2回総会がグリーンテージで開催され、農業委員及び、推進委員全員出席の上、新体制として初めて開催しております。

次に8月28・29日の2日間にわたり、第2回盛岡地方農業委員会連絡協議会総会及び研修会が盛岡市で開催され、会長及び門場会長職務代理者が出席しております。

次に9月4日に農業委員・農地利用最適化推進委員ブロック別研修会がグリーンテージで開催され、会長ほか農業委員7名、推進委員10名が参加しております。

下段でございますが、11月7日にあとつぎ隊農園収穫祭が葛巻保育園で行われ、星野委員、南坂委員、今待推進委員、木戸場推進員が参加しております。

6ページをご覧ください。1月8日に平成30年度いわて農林水産躍進大会が盛岡市で開催され、会長ほか農業委員6名、推進委員4名が出席しております。

7ページをご覧ください。2月13日にいわてポラーノの会総会が盛岡市で開催され、南坂委員、木戸場推進員が出席しております。

次に2月22日に田代農地利用協議会設立総会が田代コミュニティセンターで開催され、

藤岡委員、千葉推進委員が出席しております。

次に3月7日にポラーノの会資質向上研修会が東京都で行われ、星野委員が参加しております。

最後に、3月18日から25日にかけて平成31年度地域農業の推進に向けた集落座談会が町内13会場において開催され、会長及び農業委員3名、推進委員6名が各地域の座談会に出席されております。

その他の活動及び指導状況につきましては、後ほどお目通し願います。

8ページをご覧ください。(2)指導・調査活動及び(3)農地の生前一括贈与による贈与税関係につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして5の研修事業でございます。8月24日、東北・北海道農業活性化フォーラムが北海道札幌市で開催され、会長ほか農業委員2名、推進委員1名が参加しております。

次に11月8日に平成30年度岩手県農業委員会大会が盛岡市で開催され、会長ほか農業委員7名、推進委員9名が参加しております。

次に1月21日に遊休農地解消研修会を株式会社いわてくずまきワイン漆真下専務を講師にお招きし、総合センター産業経営相談室で開催し、会長ほか農業委員6名、推進委員8名が参加して行っております。

6の農業者年金業務でございます。推進業務といたしまして、11月28日に農業者年金巡回相談が開催され、相談者77名でございます。また、2月18日に開催した農業者年金のつどいに49名からご参加いただいております。

次に(2)農業者年金取扱件数につきましては、新規の加入が4件となっております。

以下、事務手続の取扱件数につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

次のページをご覧ください。7の家族経営協定の関係でございますけれども、協定書締結が1組、協定書破棄が4組、累計で63組となっております。

また、8の情報活動の全国農業新聞購読数は74部で前年度比1部の減となっております。

続きまして10ページをご覧ください。平成31年度葛巻町農業委員会事業計画(案)についてご説明申し上げます。

まずローマ数字のⅠ基本方針でございますが、冒頭には、いわゆるTPPにおける国内の情勢等を記載しておりますが、現在、アメリカと進んでいる「日米新貿易交渉」、また、中国との「動物衛生及び検疫協定」の締結への動きなど、各国との交渉が加速しており、日々情勢が変化していることから、予断を許さない状況が今後も続くものと思われれます。

このよう情勢の中、本町の農業は「農業従事者の高齢化や担い手不足」、「農畜産物価格の下落」、「生産資材や燃料の高騰」などにより、農業経営は厳しい状況が続いております。

また、現在国会で審議している「農地中間管理事業5年後見直し関連法案」では、地域協議の場として農業委員会の参加が明記されており、「人・農地プラン」への関与が位置づけられ、6月には法案が承認される見込みとの情報があります。

このような状況の中、本委員会は昨年8月20日から新たな組織体制へ移行しており、新体制移行を契機として、農地の集積と集約化、遊休農地の発生防止・解消など「農地等の利用の最適化」と「活動の見える化」をより一層推進し、意欲ある若手後継者や新規就農者の確保・育成に努め、これからの時代に対応した新農山村モデルとなる取り組みを進めようとするものでございます。

次にローマ数字のⅡ事業内容でございます。

Ⅰの会議の開催につきましては、(1)から(3)は例年どおり開催いたしますが、新体制移行後に開催しております(4)農地利用最適化推進検討会については、昨年度と同様に総会

終了後、必要に応じて開催することを考えております。

次のページをご覧ください。2の農地等の利用の最適化の推進でございます。

(1)担い手への農地利用の集積・集約化については、一つ目の「人・農地プラン」の作成・見直しへの参画で、農林環境エネルギー課で毎年度末に開催している集落座談会への参加などを想定しているものでございます。二つ目と三つ目につきましては例年どおりでございますが、特に三つ目の農地利用集積の促進に関する実績及び目標につきましては、昨年度から農林水産省の耕地面積及び作付け面積統計による耕地面積を基礎数字としております。本町の耕地面積3,780haに対して、昨年度末の集積実績は2,489ha・65.9%で、前年度対比141ha・4ポイントの増という状況になっております。

この要因といたしましては、貸借契約更新の際に所有者が亡くなっていたため利用権設定に必要な相続関係書類等を揃えるために時間が掛かり、一昨年度から昨年度へ繰り越しになった案件が多かったことなどが挙げられます。

農地利用集積率の国の目標は、平成35年度末で80%でございます。当町が国の目標値である集積率80%を達成するためには、毎年約100haの新規集積が必要となります。

しかしながら、認定農業者数の減少や貸借契約更新の際の利用権設定に必要な相続関係書類等を揃えるために所要の時間を要すること、また、年間の活動日数等を勘案し、51haの目標面積としております。

次に(2)遊休農地の発生防止・解消のうち、農地利用最適化の関係で一つ目の農地の利用状況調査と利用意向調査の実施と、二つ目の現況に応じた速やかな非農地判断の実施としております。三つ目と四つ目につきましては例年どおりでございますが、四つ目の農地パトロール等を含む遊休農地対策につきまして、農地面積は3,787haで、前年度比18haの減となっております。農地利用集積の30年度末実績でございますが、農地面積3,787haに対して遊休農地7.0ha・0.2%で、前年度比8.0ha・0.2ポイントの減となっております。

また、31年度の目標につきましては、解消面積1haとし、累計面積6.0ha、遊休農地率0.2%を目標とするものでございます。

また、(3)新規参入の促進につきましても農地利用最適化の関係で昨年度から追加したもので、必要に応じて法人を含む参入希望者の把握や相談会等の実施、農業委員会のフォローアップ活動の充実を図るものでございます。

なお、(4)と(5)につきましても、昨年度と同様でございます。

次に、3の農政関係業務でございますが、基本的には昨年度と同様の内容となっております。

次のページをご覧ください。(5)認定農業者分の家族経営協定の普及及び締結促進に関する表につきましては、30年度末の認定農業者数115件で昨年度比2件の減、協定締結数28件で昨年度比で3件の減、締結率は24.3%となっております。31年度目標につきましては、新規締結数2件、累計締結数30件、締結率26.1%を目指すものでございます。

以下、(6)農業災害対策から4農業後継者対策及び5農業経営安定対策は昨年度と同様でございますので、後ほどお目通し願います。

続きまして、6の各種大会及び研修会の実施・参加の主なものでございます。(1)全国及び県の大会等では、③岩手県農業委員会大会が11月7日木曜日に盛岡市で開催される予定でございます。

(2)農業会議等の主催による各種農業委員等の研修及び(3)農業者年金事業研修につきましては、12から13ページに記載されておりますので、後ほどお目通し願います。

13ページをご覧ください。続きまして、7の農業者年金事業につきましては、(1)農業者

年金協議会、(2)夢ミルクの会への活動支援を継続して参りますほか、(4)農業委員ワンワン運動ということで、委員1人1加入促進の展開につきまして今年度も引き続きお願いしたいと思います。

次の8相談事業につきましては、昨年度と同様でございます。

9の各種調査の実施及び外部団体への情報提供につきましては、農地パトロールは7月に、利用意向調査は10～12月で実施したいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。なお、農地パトロールは、他の会議・研修会等の日程が確定しましたら、改めてご協議いただきたいと思いますと考えております。

(3)から(6)につきましては適宜、調査を行い報告を行うものでございます。

次の10の情報事業の推進につきましては、引き続き(1)のとおり、インターネット、町のホームページ、くずまきテレビ、町広報誌による情報提供を行って参ります。

次のページをご覧ください。

(1)の④平成31年度農作業賃金標準額は、1時間当たり763円、1日当たり6,100円と設定いたしまして4月1日、各戸配布により周知を行っております。31年度は日給で100円ずつの引き上げとなっておりますが、岩手県最低賃金の引き上げに伴うものでございます。

次に(2)農業者年金加入促進につきましては、今年度の目標を2人とさせていただきたいと思っております。

参考までに30年度末の加入者・待機者は166人で前年度比19人の増、受給者は203人で前年度比13人の減、計は369人で前年度比6人の増という状況でございます。

次に(3)全国農業新聞の購読普及につきましては、30年度末の購読者数は74名で前年度比1名減という状況でございます。

11の関係機関・団体との連携協調につきましては、昨年度と同様でございますので、後ほどお目通し願います。

以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、採決に移りたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第1号「平成30年度葛巻町農業委員会事業報告及び平成31年度葛巻町農業委員会事業計画(案)の承認について」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長 挙手全員です。

よって議案第1号「平成30年度葛巻町農業委員会事業報告及び平成31年度葛巻町農業委員会事業計画(案)の承認について」は原案のとおり承認することに決定いたします。

《日程第5》

議長 次に日程第5「議案第2号 平成30年度活動の点検・評価(案)及び平成31年度活動計画(案)の承認について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長 事務局長。

事務局長 はい。それでは平成30年度事業報告及び平成31年度事業計画(案)についてご説明させて

いただきます。議案書は16ページからご覧ください。内容につきましては、先ほど議案第1号でご提案した平成30年度事業報告及び平成31年度事業計画(案)と内容が重なることや、先月開催した第9回総会終了後にご説明しておりますことから、割愛させていただきます。

なお、3月28日から4月18日までの22日間、町ホームページで農業者から要望・意見の公募を行った結果につきましては、議案書の26ページに記載しておりますとおり、特にございませんのでご報告いたします。

以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第2号「平成30年度活動の点検・評価(案)及び平成31年度活動計画(案)の承認について」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長 挙手全員です。

よって議案第2号「平成30年度活動の点検・評価(案)及び平成31年度活動計画(案)の承認について」は原案のとおり承認することに決定いたします。

《日程第6》

議長 次に日程第6「議案第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長 事務局長。

事務局長 今月の農地法第4条の許可申請は2件でございます。

1件目の案件についてご説明いたします。議案書は27ページをご覧ください。この案件の申請人は●地区の●●●●さんで、●●第●地割字●●の畑3筆2,649㎡を、労力不足で自作できない状況であり、大型機械での現地への通行ができないことなどにより農地の借り手がなく、山林として活用するため、永久転用するものでございます。農振区分につきましては、2月1日に農業振興地域内の農用地区域から除外した農地となっております。申請地の位置図は30ページをご覧ください。農地は●バス停付近から●●●●●●●●と●●●●をまたぎ、南東へ約200mの山林の手前にあります。事業計画書は31ページをご覧ください。カラマツの苗木520本の植林を計画しているものでございます。調査書は28ページをご覧ください。4番の農地転用許可基準からみた意見と理由にそれぞれ記載しているとおり、転用目的から被害防除までの対象となる各項目とも許可要件を満たしていると思われるものです。

次に2件目についてご説明いたします。議案書は27ページをご覧ください。この案件の申請人は●●●地区の●●●●●●さんで、●●第●地割字●●●の畑58,477㎡のうち31,760㎡です。もともと山林だった場所を草地造成して活用していましたが、一部急斜面で崖地なため農地として利用するのが困難なことから、一部山林として活用するため永久転用するものでございます。農振区分につきましては、昨年10月26日に農業振興地域内の農用地区域から除外した農地となっております。申請地の位置図は34ページをご覧ください。農

地は申請人の住宅から●●●●と町道をまたぎ東へ約300mにあります。事業計画書は35ページをご覧ください。カラマツの苗木5,000本の植林を計画しているものでございます。調査書は32ページをご覧ください。4番の農地転用許可基準からみた意見と理由にそれぞれ記載しているとおり、転用目的から被害防除までの対象となる各項目とも許可要件を満たしていると認められるものです。

なお、地区担当の千葉推進委員、高家推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。

以上でございます。

議長

この事案は現地確認が行われております。

現地確認結果の報告を3番藤森委員にお願いします。

【3番藤森委員 挙手】

議長
3番

藤森委員。

現地確認結果を報告します。

1番は、大型機械で現地へ通行できない場所であり、山林に囲まれていることから、周囲への影響はほとんどないものと思われま

す。2番は、急傾斜地の崖地で、農地として活用することができない場所であり、隣接地は山林となっていることから、周囲への影響はほとんどないものと思われま

す。よって、調査書に記載のとおり特に問題ないものと判断いたしました。

議長

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご意義ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第3号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」を原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長

挙手全員です。

よって議案第3号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて」は、原案のとおり許可相当として県知事に意見を提出いたします。

《日程第7》

議長

次に日程第7「議案第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定を求めることについて」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議長
事務局長

事務局長。

議案書は36ページをご覧ください。今月の農地法第5条の許可申請は2件で、いずれも有限会社●●●●が砂利採取のため、農地を一時転用するものでございます。

1件目の案件についてご説明いたします。農地の所在は●●第●地割字●●で、●●地区の●●●●さんの畑1,746㎡でございます。申請地の位置につきましては39ページをご覧ください。対象農地は●●●●から南西方向へ約100m進んだ農道脇にございます。調査書は37ページをご覧ください。この案件について調査した内容をまとめたものでございますが、4番の農地転用許可基準からみた意見と理由にそれぞれ記載しているとおり、各項

転用許可を受けていたもので、昨年10月1日に平成32年11月30日まで転用期間を延長することで変更承認を受けていた案件でございますが、一部転用面積を変更したいとする事業変更申請書が3月28日に提出された案件です。

農地の所在は●●第●地割字●●●●で、町が所有する牧場内の畑でございます。変更する内容は、一部転用面積を2,333㎡から3,051㎡へ変更するものでございます。

申請地の位置につきましては55ページ以降をご覧ください。風車ヤードNo.20への工事用道路を一部拡幅するものでございます。

現在、平成32年12月に営業運転開始を予定しているようですが、土木工事で当初予定していなかった地盤改良・補強工事など追加工事が発生したことや、風車型式認定取得に時間を要したこと、また、工事用道路が狭いことに伴う輸送効率の低下などにより工事が長期化している状況でございます。変更申請は、工事及び輸送車両の安全で円滑で効率的な通行を行うために、道路の幅員を拡幅するため提出された案件でございます。

その他、用途及び事業内容の変更はありません。

51ページの事業計画変更申請に関する意見書(案)をご覧ください。「やむを得ない事情であり、転用事業者の故意または重要な過失ではない」ことなど、区分1から6の各項目に記載のとおり、変更後の転用事業者が農地転用許可基準により、転用許可相当であると認められるものです。

なお、本案件は積雪のため、現地確認を行っておりませんが、藤森委員、落宰委員から申請図面等で確認していただいております。

また、土地所有者の●●●●及び借り受けております●●●●●●●●●●●●●●より、農地の転用面積を変更することについての同意書が添付されておりますので、併せて申し添えます。

以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【4番藤岡委員 挙手】

議長 藤岡委員。

4番 はい。この工事を、実際に現場に行って見てきたわけではないんですけれども、事故等なく順調に進んでいるものかどうか、教えていただきたいと思います。

【事務局長 挙手】

議長 事務局長。

事務局長 はい。これまで事故等の報告は受けておりません。ただ、何度か工事用の車両が脱輪したとすとか、動けなくなったということで、建設水道課の方で協力をしているということを知っております。そういったところがあっての変更申請であるというように受け止めておりました。

【4番藤岡委員 挙手】

議長 藤岡委員。

4番 はい。分かりました。

議長 ほかにございませんか。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第5号「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」を

原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長

挙手全員です。

よって議案第5号「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」は、原案のとおり許可相当として県知事に意見を提出いたします。

《日程第9》

議 長

次に日程第9「議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

【事務局長 挙手】

議 長

事務局長。

事務局長

議案書は58ページをご覧ください。農業経営基盤強化促進法に基づく「利用権設定」の農用地利用集積計画について、ご説明いたします。58ページの1番から60ページの6番まで、すべて基盤法による貸借を行う農地でございます。

まず1番の案件は、●●第●地割字●●●●の田2筆2,039㎡は、●●●の●●●●●さんの農地で、●●●地区の●●●●●さんに貸し付けるもので、再設定となるものでございます。利用目的及び賃借料、貸借期間はいずれも記載のとおりです。

次に2番の案件は、●●第●地割字●●の畑1筆1,381㎡は、●●●の●●●●●さんの農地で、●●地区の●●●●●さんに貸し付けるもので、新規の案件でございます。利用目的及び賃借料、貸借期間はいずれも記載のとおりです。

次のページをご覧ください。3番の案件は、●●第●地割字●●の畑1筆1,284㎡は、●●●の●●●●●さんの農地で、●●地区の●●●●●さんに貸し付けるもので、新規の案件でございます。利用目的及び賃借料、貸借期間はいずれも記載のとおりです。

次に4番の案件は、●●第●地割字●●の畑1筆11,389㎡は、同地区の●●●●●さんの農地で、同地区の●●●●●さんに貸し付けるもので、再設定となるものでございます。利用目的及び賃借料、貸借期間はいずれも記載のとおりです。

5番の案件は、●●第●地割字●●の畑1筆7,622㎡は、同地区の●●●●●さんの農地で、●●地区の●●●●●さんに貸し付けるもので、再設定となるものでございます。利用目的及び賃借料、貸借期間はいずれも記載のとおりです。

次のページをご覧ください。続きまして6番の案件は、●●●●●の畑3筆3,720㎡は、●●●●●地区の●●●●●さんの農地で、●●地区の●●●●●さんに貸し付けるもので、新規の案件でございます。利用目的及び賃借料、貸借期間はいずれも記載のとおりです。

以上でございます。

議 長

以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議 長

異議なしと認め、採決に移ります。

議案第6号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議 長

挙手全員です。

●●●●が、葛巻町で活動を始めたのが昭和53年からということになっておりました。また、資料等確認いたしましたして、平成10年からのデータが残っておりました。昨年度まで合わせまして、全部で124件、面積にいたしまして45.7haということになっております。

以上、報告させていただきます。

【藤岡委員 挙手】

議 長
4 番

藤岡委員。
今回の案件の分も入っていることですか。

【上山係長 挙手】

議 長
係 長

上山係長。
先月3月31日までのデータとなっておりますので、平成30年度分までの面積となっております。

【藤岡委員 挙手】

議 長
4 番
議 長

藤岡委員。
わかりました。ありがとうございました。
他にございませんか。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、「その他」を終了します。
以上で本日の日程が全て終わりましたので、葛巻町農業委員会第10回総会を閉会いたします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成31年4月25日

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____